



日田玖珠広域消防組合消防本部

『小型救助車』運用開始しました



日田玖珠広域消防組合消防本部では、令和5年7月に総務省消防庁から緊急消防援助隊無償使用車両『小型救助車』を受領し、玖珠消防署に配備しました。運転訓練、資機材取扱い訓練等を実施し、運用体制が整いましたので令和5年9月1日から運用開始することとしました。

この『小型救助車』は、泥濘地、積雪路等、通常の消防車両では進入が困難なルートにおいて、その走行性を発揮し、人員、資機材等の搬送が可能なことから、林野火災、山岳救助、林内での事故及び緊急消防援助隊等の活動にあたります。